

◆障全協／障害者自立支援法等に関するアンケート(総選挙2009・政党からの回答)

【実施期間／2009.7.31～8.10 公開2009.8.11】

質問項目	回答の選択項目	自民党	公明党	民主党	共産党	社民党	国民新党	
【Q1】障害者自立支援法の施行後3年の見直しにあたり、どのような政策的立場に立たれますか	①: 現行法のまま継続すべき		回答しないと決定					
	②: 現行法を見直し継続すべき	●						
	③: 一旦廃止し、新たな法制度をつくり直すべき			●	●	●	●	
【Q2】障害者が生きるために必要な制度利用に対する負担(利用料)のあり方は、どのようにすべきとお考えですか。	①: 応益負担とすべき		回答しないと決定					
	②: 応益負担を中止して応能負担とすべき	●		●		●	●	
	③: 応益か応能かの選択以前に、原則無料とすべき				●			
【Q3】食費等の自己負担については、どのようにお考えですか。	①: 自己負担を行うべきである。		回答しないと決定	検討中				
	②: 自己経費として必要ではあるが、過度な負担にならないよう、軽減策を講じるべきである。	●					●	
	③: サービス内容に含まれる支援の場合は、原則個人負担すべきではない。					●	●	
【Q4】福祉人材問題など、経営難にある福祉事業に対する報酬単価・日割り単価のあり方は、どのようにすべきとお考えですか。	①: 現行のまま継続すべき		回答しないと決定					
	②: 報酬単価・日割り単価を引き上げて継続すべき	●						
	③: 報酬単価を大幅に引き上げ、日割り単価は月単位に戻すべき			●	●	●	●	
【Q5】障害者自立支援法の改正が必要と思われる場合、上記以外の改善が必要と思われる内容をお聞かせ下さい。(複数回答可能)	①障害者の範囲の明確化	●	回答しないと決定		●	●	●	
	②障害程度区分などの認定システムの改善	●		●	●	●	●	
	③障害児へのサービスの位置づけ	●		●	●	●	●	
	④地域生活支援事業等の内容の改善	●		●	●	●	●	
	⑤事業体系等の再見直し	●		●	●	●	●	
	⑥その他	●※1						
【Q6】障害者施策を含む社会保障財源の確保については、どのようなお考えですか	①: 消費税増税で確保すべき	●	回答しないと決定	当面は歳出改革等で捻出する				
	②: 当面は歳出改革等で捻出し、いずれ消費税増税で確保すべき					●	●	●
	③: 消費税増税はすべきでない					●	●	●
【Q7】日本の障害者施策のあり方に関する政策について、緊急に対処すべきと考えておられる施策について、以下の事項の中から必要と考えられる制度を選択して下さい。(複数回答可能)	①障害者差別禁止法		回答しないと決定		●	●	●	
	②障害者虐待防止法	●		●	●	●	●	
	③ユニバーサル社会促進法				●	●	●	
	④障害者総合福祉法				●	●	●	
	⑤障害者雇用に関する社会支援雇用制度(北欧等での保護雇用制度)				●	●	●	
	⑥その他				●※2			
【Q8】その他、障害者施策のあり方に関する政策についてご自由にお書きください。								
自民党	<p>障害者自立支援法を抜本的に見直し、利用者負担の応能負担への見直し、障害者の範囲及び障害程度区分の見直し、障害者がそれぞれの暮らしに相応しい支援を受けるための相談支援体制の強化、放課後に利用できるデイサービスの充実などの障害児支援の強化等を行います。利用者負担については大幅な軽減の継続に加え、障害者や障害のある子供を抱える家庭に配慮し、更なる改善を目指します。</p> <p>また、平成21年4月に報酬の5.1%引き上げを行ったところであり、障害福祉サービスの質の向上、良質な人材の確保と事業者の経営基盤を安定させます。さらに、都道府県に設置されている障害者自立支援対策臨時特例基金に積み増しを行い(約1500億円)、福祉・介護人材の処遇改善等を実現します。先の国会で廃案になった障害者自立支援法改正案を時期国会で成立させます。</p> <p>【※1 Q-5の回答／⑥その他(グループホーム・ケアホームの入居者への助成制度の創設等)】</p>							
民主党	<p>障がい者が当たり前地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる社会を目指す。</p> <p>【※2 Q-7の回答／⑥その他(内閣に障がい者政策改革推進本部を設置し、障害者権利条約の批准のための国内法整備、障がい者関連施策の改革について総合的に見直し、立法作業を行う。)】</p>							
共産党	<p>障害者自立支援法は、財政抑制のためにつくられた、出発点がまちがっている法律です。障害者自立支援法は廃止し、いわゆる「谷間の障害者」も含めたすべての障害者を対象とする総合的な「障害者福祉法」を制定します。憲法25条の理念に照らせば、障害者の福祉や医療に負担を求めるときではありません。すべてにわたって「応益負担」制度は廃止します。自立支援医療は原則無料の公費負担医療制度にして、治療範囲や対象を拡大します。就労に偏った新事業体系を見直し、障害者の多様でゆたかな働く意義にもとづいた就労支援をおこないます。入所施設、グループホームなど、多様な暮らしの場の選択肢を整えます。障害基礎年金の引き上げで所得保障を拡充し、無年金障害者の救済を年金制度の枠内で解決するよう求めます。障害者福祉予算は、軍事費などをはじめとしたムダを見直し、大企業や大資産家への行き過ぎた減税をただすなどして、ドイツの3分の1、スウェーデンの7分の1という水準を経済大國にふさわしく引き上げます。</p>							
社民党	<p>国連障害者の権利条約を批准していくにあたり、日本においても障害者差別禁止法を制定します。同条約の特徴は、雇用や教育の場など、社会参加という場面で、政府や自治体、事業体に対して、障害のある人へ、他の市民と平等を保障するために、「合理的配慮」、つまり環境や体制の整備を義務として求めている点にあります。障害者差別禁止法は、障害の定義・範囲を国際水準に見直すと共に、「合理的配慮」という概念を入れ、実効性のある法にします。</p>							
国民新党	<p>① 障害者施策の基本となる障害者数の確に把握されておらず、また、施設入所希望者がかなり多い状況から考えると、基礎的な障害者の現状や施設整備が必要ではないかと思えます。</p> <p>② 障害者を支える現場の職員のあまりに低い給与待遇は、緊急に改善を要する課題だと思えます。</p> <p>③ 施設から地域移行へと進められておりますが、一旦GHやCHIに出ると施設に戻れないという仕組みを止めて、自由な交流が出来るようにしたかどうかと思えます。</p> <p>④ 小泉竹中構造改革路線が、財政赤字の解消に聖域なしとして、障害者自立支援法を作り、障害者にまで過重な財政負担を負わせたことは、明白であり、国民新党はこの路線を大転換し、「5カ年200兆円」の積極財政出動で得られる経済成長と税収増をもって、障害者支援費用に充てる考えです。</p>							